

令和3年4月9日  
鉄道局都市鉄道政策課

## 「鉄道の混雑緩和に資する情報提供に関するガイドライン（第1版）」 を策定しました！

都心部等への通勤利用において、鉄道事業者やコンテンツプロバイダ等の混雑情報の提供に関わる様々な主体が、鉄道利用者にとってわかりやすい混雑情報の提供を行う際に参考とすべき事項を整理したガイドラインを策定しました。

鉄道利用者が、混雑を避け、よりすいている時間帯や列車等を選択するなど、自発的に行動変容をするためには、まずは、鉄道利用者が混雑状況について「知ること」が重要です。そのため、昨年11月に設置した「鉄道の混雑緩和に資する情報提供のあり方に関する勉強会」における議論を踏まえ、鉄道事業者やコンテンツプロバイダ等の混雑情報の提供に関わる様々な主体が、鉄道利用者にとってわかりやすい混雑情報の提供を行う際に参考とすべき事項を整理したガイドラインを策定しました。

このガイドラインにより、鉄道利用者にとってわかりやすい混雑情報の提供が円滑に行われ、その普及が促進されることを通じ、利用分散を通じた混雑緩和を図ってまいります。

※「鉄道の混雑緩和に資する情報提供に関するガイドライン（第1版）」の内容及び、「鉄道の混雑緩和に資する情報提供のあり方に関する勉強会」の経過等はこちらをご覧ください。

[https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo\\_tk4\\_000032.html](https://www.mlit.go.jp/tetudo/tetudo_tk4_000032.html)

連絡先：鉄道局都市鉄道政策課 酒井、南、高橋、柴田  
代表：03-5253-8111（内線：40452、40454、40414）  
直通：03-5253-8535 FAX：03-5253-1635

都心部等への通勤利用における混雑を主に想定し、鉄道事業者、コンテンツプロバイダ、混雑推計に関わる技術者、地方公共団体等、**混雑情報の提供に関わる様々な主体が、鉄道利用者にとってわかりやすい混雑情報の提供を行う際に参考とすべき事項を整理**

※混雑緩和を促進させるための各種施策については、本ガイドラインとは別途検討

## 表示方法 (見せ方)

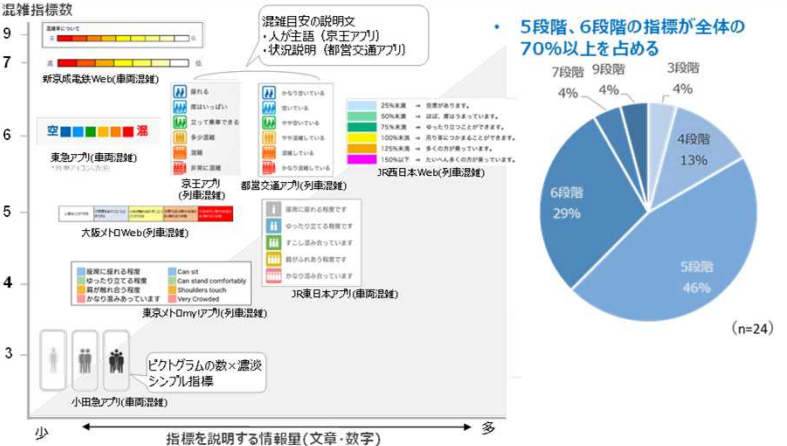
- 【留意点】
- ① 路線特性や利用者意見等をふまえた適切な指標設定が望ましい
  - ② 他路線と共通した表現を用いることも重要
  - ③ 鉄道の利用者の実感に沿った見せ方についても留意が必要
- (例①) 「混雑率」をベースにしつつも、混雑回避を促す観点から列車区分や時間帯での差異が表現できるような間隔を適宜設定 (※指標数は5~6段階が7割以上)
- (例②) アンケート結果をふまえ、混雑率が150%以上の場合は「混雑」の表現を含める等、共通認識を考慮 (※混雑率 高:赤等の暖色系、混雑率 低:青系の寒色系 が多い)
- (例③) 座席が埋まり立っている人が増えてくる60~80%の混雑率や座席前に人が立っており車内が埋まってくる120%前後の混雑率を行動変容のために提示する混雑情報の段階の目安とする

## 提供方法 (伝え方)

- 【留意点】
- ① 様々な媒体から適切なものを選択することが望ましい
  - ② 目的、タイミングに応じて他の情報と組み合わせた提供が有効
  - ③ 鉄道事業者間及びコンテンツプロバイダとの事業者間連携を期待
- (例①) 鉄道事業者の公式アプリ・WEBサイト、経路検索や目的地検索のアプリ・WEBサイト、車両や駅のデジタルサイネージ、ポスターやホーム上での表示
- (例②) 運休や遅延などの運行状況とリアルタイム車両混雑情報、時刻や乗換などの経路案内と列車や駅の時間帯別の混雑傾向(トレンド)の組み合わせ
- (例③) アンケート結果によると、鉄道利用者の多くは経路検索アプリ等により混雑情報を取得していることから、コンテンツプロバイダとの連携により混雑情報を発信

### ■ 鉄道混雑情報提供に関する現状の整理(R2.10)

- ・三大都市圏のJR・大手・準大手・公営鉄道事業者等 (計26社)
- ・経路検索サービス等を提供するコンテンツプロバイダ (計5社)

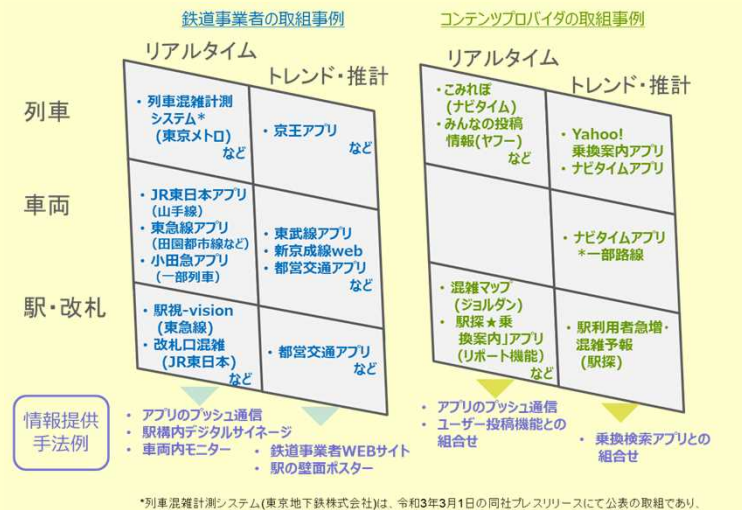


### ■ 鉄道利用者アンケート調査 (R2.12)

- ・東京圏、大阪圏の780名\*を対象
- \*実際の回収数を国勢調査における通勤者数の構成比にあわせて補正



### ■ 各事業者の取組事例



\*列車混雑推計システム(東京地下鉄株式会社)は、令和3年3月1日の同社プレスリリースにて公表の取組であり、令和3年度を目途に全線の列車混雑状況をリアルタイムに提供を予定